

中小企業労務対策セミナー

労働関係法の改正とその対応について

日時 平成25年2月7日(木) 14時～16時
場所 富山県市町村会館 1階 101研修室

「育児・介護休業法」の全面施行のほか「労働契約法」、「高齢者雇用安定法」の改正など、今年度は数多くの労働関係の法律改正が実施されました。つきましては、法改正の概要と中小企業が取るべき対応のポイントについてわかりやすく解説するセミナーを開催いたしますので、関係団体や中小企業の経営者、人事・総務ご担当の方は是非ともご出席いただきますようお願い申し上げます。

また、本会では、中小企業の労務問題に関する相談センターを設けており、必要に応じて専門家(社会保険労務士)を無料で派遣しておりますので、お気軽にご利用ください。

<テーマ> 「労働関係法改正の概要とその対応のポイントについて」

<講師> 特定社会保険労務士 鎌倉 義則 氏

<受講料> 無料

<定員> 40名

<主催> 富山県中小企業団体中央会

<お問合せ> 流通労働課 担当:西尾 電話:076-424-3686

<お申込み> 本用紙によりFAX(076-422-0835)にてお申込みいただくか、本会のホームページ(<http://www.chuokai-toyama.or.jp/>)からお申込みください。

<会場案内>

富山県市町村会館

富山市下野995番地の3
電話:076-441-1511
無料駐車場あり



(切り取り不要)

FAX 076-422-0835 富山県中小企業団体中央会 流通労働課 行

中小企業労務対策セミナー申込書

事業所名				
連絡先	TEL		FAX	
受講者名			役職	
受講者名			役職	

ご記入いただいた個人情報は本会個人情報保護方針(本会ホームページ参照)により適切に管理いたします。また、受講票等は発行いたしませんのでご了承ください。